

# 平成21年

# 秋の全国交通安全運動実施要綱

実施期間 9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間  
【交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）】

目的 この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

スローガン 安全は 自ら うちから 地域から

運動の基本 高齢者の交通事故防止

- 運動の重点
- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
  - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 3 飲酒運転の根絶
  - 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項



## 統一主要行事

行事名	実施日	内容
事前街頭指導・広報の日	9月18日 (金)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導を行う。
飲酒運転根絶推進の日	9月25日 (金)	6月1日に施行された改正道路交通法について、各種広報により県民への周知に努めるとともに、繁華街における見せる活動や飲食店に運転者へのアルコール類の提供禁止を求める活動を展開する。
交通事故死ゼロを目指す日	9月30日 (水)	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」の運動に併せ、全ての座席におけるシートベルトの着用やチャイルドシートの正しい使用について広報活動の強化、高齢者を対象とした交通安全講習会の開催や高齢者宅訪問指導などの交通事故防止対策を推進する。

静岡県交通安全対策協議会

# 《運動の基本》 高齢者の交通事故防止

「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、高齢者自身の交通安全意識の高揚を図るとともに、一般の運転者に対し、高齢者に対する保護意識の醸成を図る。

- ア 高齢者自身による身体機能の変化を認識した安全行動の実践を促進する活動の推進
- イ 高齢歩行者や高齢者が利用する自転車に対する保護誘導活動の推進
- ウ 75歳以上の運転者が運転免許証更新時に講習予備検査が導入されたことの広報啓発
- エ 参加・体験・実践型の交通安全教室の実施
- オ 高齢者の安全な通行を確保するための交通安全点検の実施



## 《運動の重点》

### 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- (1) 各機関・団体共通
  - ア 思いやり パッシング運動の推進
  - イ 早めのライト点灯や反射材用品を活用したトワイライト作戦の推進
  - ウ 傘差し運転の禁止など、改正された静岡県道路交通法施行細則に基づく交通指導と改正法の周知徹底
- (2) 保育園、幼稚園、小学校等関係
  - ア 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用指導
  - イ 幼児2人同乗用自転車の安全利用の推進



### 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 各機関・団体共通
  - ア 全ての座席におけるシートベルト着用の周知徹底
  - イ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用による安全性向上に関する積極的な情報の提供
  - ウ チャイルドシート取付講習会などの開催



### 3 飲酒運転の根絶

- (1) 各機関・団体共通
  - ア 飲酒運転の危険性・悪質性の認識など、具体的な知識を伝える交通安全教育の実施や飲酒運転根絶気運の醸成
  - イ 飲酒運転等の違反点数等の行政処分が強化されたことの広報・啓発の実施
  - ウ アルコールチェッカー等を活用した指導、啓発の実施
- (2) 企業・飲食店関係
  - ア ポスター等各種広報媒体を活用した、飲酒運転をさせない環境づくりの推進
  - イ 運転者への酒類提供禁止の徹底



### 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

各市町における交通事故発生状況等の特徴を踏まえた、地域の実態に即した具体的な諸対策の実施